

# 陳 情 文 書 表

(文化市民局)

受 理 番 号	2 3 4 7	受 理 年 月 日	令 和 4 年 2 月 14 日
件 名	京都市美術館への指定管理者制度採用方針の撤回		
要 旨	<p>私ども、<span style="float: right;">は京都を活動の場とする全国公募団体が結束し、各自の主義主張を越えて美術界全体の問題を検討し、京都の文化向上と高揚を目指すことを目的とする団体である。現在、全国公募制の下に京都市美術館本館及び別館にて展覧会を開催する19団体が加盟している。</span></p> <p>昨年10月に開かれた<span style="float: right;">総会の決議に基づき陳情書を提出する</span>ものであり、京都の文化芸術の更なる発展のために御理解いただくことを心から願う。</p> <p>行財政改革1において、本市において指定管理者制度を採用していない公の施設として京都市美術館が挙げられている。私ども、は専門家として例年京都市美術館を活動の場としてきた立場から、そのような制度下におかれた他美術館の実情に鑑み、本来の機能を発揮できるか危惧の念を抱いている。</p> <p>行財政改革計画2021～2025によれば、市民サービスや受益者負担等の観点から指定管理者制度へという検討がなされているようだが、私どもはこのことに強く異議を唱え反対するものである。今日、多くの美術家、美術団体が京都の美術館での展覧会開催に向けて、幾多の困難を抱えながら努力しているのは、京都市の持つ文化的意義を深く認識しているからである。</p> <p>行財政改革計画2021～2025では文化芸術の重要性が唱えられていながら、なぜこのような検討を進めようとするのか理解に苦しむ。</p> <p>今行うべきは指定管理者制度の検討ではなく、世界から評価されるような公的美術館の存続を芸術家、市民等多くの方の声を聴き真摯に探ることではないだろうか。</p> <p>ついては、公的美術館の意義、役割を再認識し、行財政改革計画2021～2025に記された京都市美術館への指定管理者制度採用の検討方針を撤回することを心より願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	文化環境委員会		